

住まいや施設のこと

●介護付有料老人ホーム・住宅型有料老人ホーム／サービス付き高齢者向け住宅

介護付有料老人ホーム：介護などのサービスを提供する高齢者向けの居住施設です。

住宅型有料老人ホーム：生活支援などのサービスを提供する高齢者向けの居住施設です。

サービス付き高齢者向け住宅：バリアフリー構造、一定の面積・設備が備わり、安否確認・生活相談を行う賃貸などの住宅です。食事の提供や介護サービスなどの生活支援の内容は住宅ごとに異なります。

●グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

認知症の状態にある方が、少人数で生活をおくりながら、介護スタッフによる入浴、排泄、食事などの介助や、日常生活上の支援を行う施設です。（要支援2以上の方が利用できます）

●特別養護老人ホーム

常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所できる施設です。

※原則要介護3以上の方

●介護老人保健施設

病状が安定し、治療よりも看護や介護に重点をおいたケアを行う入所施設です。



詳しくは「介護保険サービスガイド」を区役所などで配布しています。あわせてご覧ください。

財産・権利のこと

日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用や金銭管理などに不安のある高齢者などのお手伝いをします。

お問い合わせ 新潟市社会福祉協議会あんしんサポート新潟
中央区八千代 1-3-1 総合福祉会館 1階 電話 025-243-4416
月曜～金曜（祝日、年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分

成年後見制度

認知症などにより判断能力が不十分になった人が、自分の権利を侵害されたり金銭搾取などの財産侵害などにあったりすることがないように法律的に保護し、支援する制度です。

お問い合わせ ・各地域包括支援センター（裏表紙参照）
・新潟市成年後見支援センター
中央区八千代 1-3-1 総合福祉会館 1階
電話 025-248-4545 月曜～金曜（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後5時
メール相談 kouken-niigata@syakyo-niigatacity.or.jp

なお、費用を負担することが難しいために成年後見制度を利用することができない方に、経費の一部を助成する「成年後見制度の利用支援」事業を実施しています。

お問い合わせ 各区役所健康福祉課高齢介護担当（P.15 参照）

